

2019 年度 社会福祉法人稚の木福社会 事業計画

はじめに

○平成 30 年度（2018 年度）の概括

- 1、平成 30 年は 6 年に一度の介護報酬・診療報酬の同時改定の年であった。介護報酬はプラス改定（+0.54%）となった。
- 2、社会福祉法人制度改革に沿った施策として、地域住民向けサロン、介護講座などの地域貢献事業を継続し、新たに地域の事業所間の連携ネットワーク構築に向けた取り組みも開始した。
- 3、法人本部機能の整理を中心とした組織体制の強化についての議論を開始した。
- 4、第二瑞光の里（SS、DS）で共生型サービス事業（障害分野）を開始した。

○2019 年度の重点事業

半田市で唯一の特養を運営する法人として、その使命と責任を自覚し、地域での役割をしっかりと果たしていくため、以下の点を重点に魅力ある法人運営に努めていく。

概況

1、新処遇改善加算

2019 年 10 月の消費税率の引き上げにより、新処遇改善加算が創設される。勤続 10 年以上の介護福祉士の割合や職員定着に向けた努力を行っている事業所にインセンティブを与える加算となる構造が予想される。それらの条件を満たし、新設加算の取得を目指す。

また、改善方法には一定の裁量権も認められるため、ベテラン介護福祉士を評価しつつ、その他の職員のモチベーションが維持、向上できるような仕組み作りが課題となる。

2、働き方改革と魅力ある施設づくり

2019 年 4 月以降に施行される働き方改革関連法に基づいた対策として、年次有給休暇の取得促進、同一労働同一賃金への対応などを進める。

人材の確保定着への取り組みを進める

3、外国人労働者の確保

海外人材の活用について情報を収集し、検討を開始する。

事業概要

1. 事業運営

1) 瑞光の里大規模改修

施設の老朽化、業務改善を目的に屋上、外壁、エアコン、エレベーター、水回り、内装などの大規模改修を進める。

2) 第二瑞光の里空調機器入替

老朽化に伴い、故障が相次いでいる為、空調機器の入替工事を実施する。

3) 法人本部機能強化

法人本部機能を整理し、組織体制の強化を進める。

4) 地域密着型老人福祉施設

半田市 第 7 期介護保険事業計画で、地域密着型老人福祉施設（29 床）の整備計画があげられている。2019 年度に公募が実施され、2020 年度に整備が進められる予定である。公募の可否について検討していく。

2. 地域貢献・地域連携

- ・瑞光プラットフォームを基礎とする相談支援事業などを進めていくほか、地域のニーズキャッチを実施し、地域の課題に即した地域貢献を実現していく。
- ・地域包括ケアシステムの構築を目指し地域包括支援センター、障害者相談支援センター、権利擁護センターなど関係組織との一層の連携を強化する。
- ・地域住民との交流を深めていく為、地元小学校や中学校との連携を継続していく。
- ・地域の事業所間ネットワーク整備や障害事業、託児所開設等をはじめ、新規事業取り組みについて検討を開始する。

3. サービスの一層の充実

- ・利用者の自立と尊厳を重視したサービスの質の向上を図る。
- ・職員の資格取得の促進支援を図る。
- ・人員の確保・定着の一層の促進と人材の養成を進める。
- ・ロボット技術、ICTを活用したサービス提供の効率化について検討する。
- ・大規模災害に備えたBCPの作成を進める。

4. 中野会との連携強化

地域貢献を一層進める視点から法人間連携を強化する。

5. その他

社会的な認知・信頼の向上のために、財務情報の開示の充実、ホームページの充実、やまもの定例発行などを継続する。

2. 施設別計画

1) 特別養護老人ホーム瑞光の里

- ・【本館平均人数】特養 88 人、ショート 19.5 人を目標とする。
- ・【別館平均人数】特養 39 人を目標とする。
- ・【平均介護度】本館 4.1、別館 4.2 を目標とする。
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：44.76 人、目標：48 人)
- ・認知症介護実践リーダーの養成を進める。(現在リーダー1 名、実践者 7 名)
- ・ユニットリーダー研修、介護福祉士実習指導者などの養成を進める。
- ・ショートステイ緊急受け入れ体制を一層強化する。(対象問わず、措置入所を含む)
- ・高齢者虐待防止指針の周知と職員教育の充実を図る。
- ・入居者様に対するサービスの質の向上につなげるため、職員が働きやすい環境を整える。
- ・施設老朽化への対応について、大規模改修を行う。
- ・中長期にわたる設備等の改修計画を立てる。

2) 特別養護老人ホーム第二瑞光の里

- ・【平均人数】特養 87 人、ショート 11 人を目標とする。
- ・【平均介護度】4.0 を目標とする。
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：32.3 人 目標：35.3 人)
- ・役職者教育、職員教育を実践し、サービスの質の向上に努める。(継続)
- ・職員配置体制を見直し、適正な人員配置およびサービス内容の整理を行う。
- ・介護職員等によるたん吸引等研修の受講を計画的に進める。
- ・共生型サービス事業開始に伴い、障がい者の受け入れ体制を整備する。
- ・地域から頼られる施設を目指し、積極的に地域交流を進める。

- ・実習生・ボランティアの受け入れ体制を強化する。

3) 特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘

- ・【平均人数】 特養 97 人、ショート 19.5 人を目標とする。
- ・【平均介護度】 4.0 を目標とする。
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：33.1 人 目標：36.1 人)
- ・役職者教育、職員教育を実践し、サービスの質の向上に努める。(継続)
- ・介護職員等によるたん吸引等研修の受講を計画的に進める。
- ・共生型サービスについての検討を進める。
- ・地域交流を進め、地域から頼られる施設を目指す。
- ・実習生・ボランティアの受け入れ体制を強化する。
- ・ユニットケアに関する理解を深め、実践に結び付ける。
- ・職員の顧客意識を向上させ、接遇力を高める。
- ・職員のモチベーションを高め、魅力ある施設運営を実践する。
- ・日本福祉大学半田キャンパスとの交流を進め、連携を深める。

4) 半田養護老人ホーム L i n k

- ・【平均人数】 48 人を目標とする。
- ・新規入所者の獲得を目指し各市町村、関係機関への営業活動を継続する。
- ・食事、食事内容の向上を図り入所者のQOLの向上を図る。
- ・入所者に対する対応方法の技術向上に努める。
- ・職員教育を強化することにより認知症・処遇困難の入所者対応の技術研鑽に努め、サービスの質の向上を図る。
- ・リハビリ体制の強化を行いADL低下防止を継続する。
- ・地域との関わり増加させ既存の関わりを継続する。

5) デイサービスセンター第二瑞光の里

- ・【平均人数】 20 人/日 (530 人/月) を目標とする。(内訳：高齢 17 人、障がい 3 人)
- ・介護福祉士比率の向上を図る。(現在：3.7 人 目標：5.0 人)
- ・職員配置体制を見直し、適正な人員配置およびサービス内容の整理を行う。
- ・共生型サービス事業開始に伴い、障がい者の受け入れ体制を強化する。
- ・新規利用者獲得を目指し、関連事業所との信頼関係構築に努める。
- ・新規利用者獲得を目指し、ニーズ調査を行い、必要とされるサービス体制の構築を行う。
- ・外部研修等を活用し、職員の援助技術の向上に努める。

6) 瑞光の里居宅介護支援事業所

- ・要介護プラン作成件数 月平均 120 件 (H30.4~H31.1 平均 121.1 件/月) を目標とする。
- ・要支援プラン作成件数 月平均 14 件 (H30.4~H31.1 平均 16.0 件/月) を目標とする。
- ・特定事業所加算Ⅱ取得体制の維持・継続に努める。
- ・他法人との合同事例検討会を開催する。
- ・社協や生活支援コーディネーターと連携し、協議の場へ参加する。
- ・各ケースの情報を共有し、事例検討を行いスキルアップに努める。
- ・瑞光プラットフォームを活用し、法人内の相談員と協力し地域との交流を図る。

- ・介護支援専門員の年間研修計画策定・実施の確認を行う。
- ・地域の困難事例の受入を継続する。
- ・介護支援専門員実務研修実習受入体制を確保する。
- ・特定事業所加算Ⅳの取得準備（退院時連携年 35 回・ターミナルケア加算年 5 回）を行う。

3. 年間行事計画・・・別紙参照

4. 研修計画・・・別紙参照